

『ピックアップ』はたくさんの情報の中から特にお伝えしたい大切なものを取り上げてお知らせするコーナーです。

第3次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンを策定しました!

問 政策課 ☎ 86-7741

いなべ市と東員町は、平成22年に締結した定住自立圏形成協定にのっとり、魅力あふれる定住自立圏を形成するため、「第3次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン」を令和2～6年度の5カ年計画として策定しました。これには中長期的な観点から旧員弁郡定住自立圏が目指す将来像およびその実現のために必要な



取り組みを示しています。

策定にあたって、医療・福祉・教育関係者の意見を反映させるため旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会を設置し、議論を行いました。

その中で、旧員弁郡圏域の将来像の実現に向けた取り組みを推進し、本ビジョンの最終年度である令和6年度には、次の目標の達成を掲げています。

◀圏域の将来像▶

- “いつまでも住み続けたい”“住んでみたい”“訪れてみたい”と思える地域
- 緑豊かな自然に囲まれ、住民一人一人が、認め合い、支え合い、誰もがいつまでも安心して生き生きと暮らせ、住まう人が誇りと思える活力に満ちた地域

◀圏域の将来人口目標▶

計画最終年度(令和6年度)の目標人口:71,000人

◀具体的な連携事業▶

目標を達成するため、両市町で取り組む内容として68事業を選定しました。

【在宅医療・介護連携推進事業】



地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療・介護連携の推進のための、多職種連携による研究会、研修会、市民啓発事業を行います。

【放課後児童健全育成事業】



保護者が昼間、就労などで家庭にいない場合に、生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を目的に放課後児童クラブの運営を支援します。

【北勢線支援事業】



北勢線事業運営協議会では、赤字営業が続く北勢線の安全運行のために、3年間の補助を決定。整備に対して財政支援を行います。



定住自立圏とは?

定住に必要な都市機能および生活機能の確保・充実を図り、圏域全体で必要な生活機能を確保することで地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、圏域への人口定住を促進する政策です。

いなべ市と東員町は平成22年に定住自立圏形成協定を締結し、人口定住のために必要な生活機能を確保するべく役割を分担し連携しています。

※詳しくは市ホームページへ。



令和2年度 外国語会話講座

| 英語 (毎週土曜日) | |
|------------------|----------------------|
| 一般入門クラス | 8:00 ~ 9:00 |
| 小学生低学年クラス | 9:10 ~ 10:00 (新規の人) |
| 小学生クラス① | 10:10 ~ 11:00 (継続の人) |
| 小学生クラス② | 11:10 ~ 12:00 (継続の人) |
| 小学生クラス③ | 13:10 ~ 14:00 (継続の人) |
| 英語 (毎週火曜日) | |
| 中学生1年生クラス | 19:00 ~ 19:50 |
| 中学生2年生クラス | 20:00 ~ 20:50 |
| 英語 (毎週日曜日) | |
| 一般上級クラス | 9:00 ~ 10:00 |
| 小学生高学年クラス | 10:10 ~ 11:00 (新規の人) |
| 英語 (毎週月曜日) | |
| 一般初級クラス | 19:00 ~ 20:00 |
| 一般中級クラス | 20:10 ~ 21:10 |
| 中国語 (毎週水曜日) | |
| 一般中級クラス | 18:30 ~ 19:30 |
| 一般初級クラス | 19:30 ~ 20:30 |
| ※一般入門クラスは相談に応じます | |
| 韓国語 (毎週金曜日) | |
| 一般初級クラス | 20:00 ~ 21:00 |
| ※一般入門クラスは相談に応じます | |

※各講座、外国人講師が指導します。



◀注意事項▶

- ・4月から開講します。
- ・受講生は国際交流協会会員として年会費2,000円が別途必要です。
- ・テキスト代が別途必要です。
- ・途中で退会する場合でも返金はできません。
- ・体験講座の希望者は、お気軽にお申し付けください。
- ・申し込み人数の状況で開講しないクラスがあると、講座の時間がずれることがあります。

●場所 いなべ市国際交流協会 (大安町平塚525)

●定員 各先着12人(5人未満の場合は開講しません)

●受講料 6カ月前分払い(6カ月で24回開講)

一般 27,000円(1カ月あたり4,500円)

中学生 21,000円(1カ月あたり3,500円)

小学生 18,000円(1カ月あたり3,000円)

●申込方法 電話またはFAXで住所、氏名、電話番号、希望講座を申込先へ。

●申込期限 3月16日(月)

問 申込先 いなべ市国際交流協会 ☎ / ☎ 78-4848

E info@inabeshi-kokusai.com

(月・水・金9:00 ~ 17:00)

絵本と人形劇フェスティバル

●日程 3月7日(土)

●場所 イオン大安店2階大安ホール

●入場料 大人600円 3歳以上の子ども500円

【午前の部】10:30 ~ (開場10:10)

- ・「だるまさん」人形劇団たつのこ
- ・「雨に唄えば(パントマイム)」カレン
- ・「大好き!レストラン! (パネルシアター)」ひょうきんどんぶり
- ・「ヤギとライオン」くわな子どもの本の会
- ・「ぶんぶくちやがま」人形劇団ぼこべん

【午後の部】13:30 ~ (開場13:10)

- ・「北風と太陽」人形劇団キャロット
- ・「ぶたくんと100ぴきのおおかみ」くわな子どもの本の会
- ・「カエルのうた 他」人形劇団おもちゃ箱
- ・「けんちゃんとうかいななかま!!」腹話術劇団はたいも
- ・「恋したすずめのフォーチュンクッキー (パネルシアター)」人形劇場えーたろー

※上演順が変更となる場合があります。

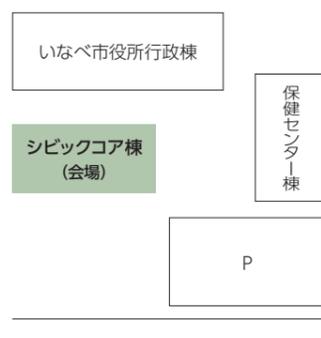
問 三重県人形劇協会

☎ 090-4267-3728(17時以降:林)



所得税および復興特別所得税の確定申告と 市民税・県民税の申告

期間 2月17日(月)～3月16日(月)【土日祝日除く】
会場 ◇いなべ市役所シビックコア棟2階
 8:40～17:00(受付時間16:30まで)
 ◇桑名市役所5階 大会議室 9:00～17:00



※作成済みの申告書は、員弁・大安・藤原庁舎総合窓口課でも提出できます。(北勢庁舎には提出できません)

※申告会場は、大変混雑することが予想されます。

※いなべ市役所の確定申告会場には申告期間中の9:00～16:00の間、桑名税務署職員が1人派遣されます(2月27日(木)、3月2日(月)、3月9日(月)、3月16日(月)は除く)

※申告の内容によっては受け付けできない場合があります。
 ※今回から自作用パソコンは設置しません。

☎ 桑名税務署 (桑名市江場7-6)

☎ 22-5121 (自動音声によりご案内します 【0】 確定申告相談センター(3月16日(月)まで) 【1】 電話相談センター 【2】 税務署 【3】 消費税の軽減税率制度に関する専用窓口)

☎ 市民税課 ☎ 86-7794

桑名税務署からのお知らせ

- 申告書の作成には時間を要しますので、16:00までにお越しください。
- 確定申告期間中、税務署では申告書の作成指導は行っておりません。
- 申告会場では納税の窓口を設けておりませんので、納税をされる人は振替納税をご利用いただくか、銀行・信用金庫または郵便局の窓口での納付をお願いします。
- 申告書にはマイナンバー(個人番号)を記載する欄を設けており、申告者本人や控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。
- マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
- 既に作成された確定申告書を郵送で提出される場合には、桑名税務署宛に送付してください。
- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書の作成ができます。会場にも、ご自身のスマートフォンやタブレットで確定申告書の作成を行うコーナーを設けています。※駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

【税務署での申告相談は事前予約を！】

税務署での申告相談は、電話による事前予約が必要です。予約状況によっては希望日時に相談できない場合があります。※確定申告期間中は実施していません。

- 予約方法 桑名税務署に電話。音声案内に従い、【2】を選択し、相談予約したい旨を伝える。

申告に必要なもの

- ① 申告書(会場にあります)と印章(朱肉を使用するもの)
- ② 還付金がある人は申告者本人の口座が分かるもの
- ③ 納税申告する人で新たに振替納税を利用する人は銀行印
- ④ 2019年中の所得が分かるもの

● 事業所得(営業・農業など)と不動産所得がある人
 総収入金額と必要経費の内訳を記載した収支内訳書(事前に作成の上、持参ください)

● 報酬・配当所得がある人
 それぞれの支払明細書など

● 給与所得・各種年金などがある人
 それぞれの源泉徴収票(原本)

- ⑤ マイナンバーの番号確認書類および本人確認書類

● マイナンバーカードをお持ちの人
 マイナンバーカード

● マイナンバーカードをお持ちでない人

番号確認書類(下記のいずれか1つ)
 ・ 個人番号通知カード
 ・ マイナンバーが記載された住民票の写しまたは住民票記載事項証明書

+

本人確認書類(下記のいずれか1つ)
 ・ 運転免許証 ・ パスポート ・ 在留カード
 ・ 公的医療保険の被保険者証 ・ 身体障害者手帳
 ※上記以外の書類でも本人確認書類として提出いただけますので、詳しくはお問い合わせください。

確定申告が必要な人

① 2019年中の所得金額の合計額から配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額を差し引いた金額を基礎として求めた税額が、配当控除の額および年末調整により受けた住宅借入金など特別控除の額の合計額よりも多い人

② 給与所得者で、次のいずれかに該当する人

- ・ 2019年中の給与収入が2,000万円を超える人
- ・ 1カ所から給与の支払いを受けた人で、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
- ・ 2カ所以上から給与の支払いを受けた人で、年末調整をされなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得との合計額が20万円を超える人

③ 2019年中に土地・建物・株式・ゴルフ会員権について、売却・交換・取用・財産分与などがあった人

《公的年金などの雑所得がある人》

公的年金などの雑所得がある人は、その2019年中の公的年金などの収入金額が400万円以下で、かつ、その年分の公的年金などの雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、通常、確定申告をする必要はありません。

ただし、医療費控除、雑損控除、寄附金控除などにより、所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。
 ※所得税の確定申告書を提出しない場合でも市民税・県民税の申告は必要です。

所得控除を受けるために必要なもの

● 社会保険料控除

・ 2019年中に支払った国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料などの金額が分かる書類(国民年金保険料については、控除証明書)

● 生命保険料控除・地震保険料控除

・ 生命保険、損害保険会社などから発行された支払額などの証明書

● 配偶者控除・配偶者特別控除・扶養控除

・ 配偶者または扶養親族に所得がある場合、その所得を確認できるもの

● 障害者控除

・ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書など

● 寄附金控除

・ 寄附先からの寄附金の受領証など

市民税・県民税の申告が必要な人

① 2020年1月1日現在、いなべ市に住所があり、2019年中に所得があった人で次のいずれかに該当する人

- ・ 事業所得(営業・農業など)、不動産所得(賃貸・貸地・駐車場など)、配当所得などの給与所得以外の所得があった人
- ・ 給与所得者で勤務先から市へ給与支払報告書が提出されなかった人(昨年中に退職した人、日雇い、パートなどを含む)
- ・ 給与所得者で給与以外の所得があった人

※所得税(国税)は給与以外の所得が20万円以下の場合、確定申告の必要はありませんが、市民税・県民税の申告は必要です。

② 2019年中に収入がなかった人で次に該当する人

- ・ 借入、扶養、住宅、教育、保険、福祉関係などの申請に必要な所得・課税などの税に関する証明書の発行を必要とする人

※申告書提出の際には申告書右側の「収入のなかった方」の欄の記入を忘れずをお願いします。

※給与所得のみの人で、勤務先で年末調整されている人は、「所得税の確定申告」と「市民税・県民税の申告」をする必要はありません。

※「所得税の確定申告」をする人は、「市民税・県民税の申告」をする必要はありません。

※「所得税の確定申告」をする必要がない人でも、所得を明らかにするために「市民税・県民税の申告」が必要になる場合があります。

● 医療費控除

2019年中に支払った医療費などから保険金などで補填される金額を差し引いた金額が、10万円以上または総所得金額などの5%を超える場合

・ 医療費控除の明細書、医療費通知

※セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の適用を希望する場合は、セルフメディケーションの明細書と健康の増進および疾病の予防への取り組み

を行ったことが分かる書類が必要です。

※事前に明細書を作成の上、持参ください。





くらしの情報

催し

藤原岳自然科学館

【早春の花を見る会】

ふるさとの森～大貝戸～坂本のコースで、早春の自然を観察します。

●日時 3月21日(土)

9:30～15:00

●場所 藤原文化センター・藤原岳山麓

●定員 40人

●対象者 どなたでも参加できます。(小学生以下は保護者の同伴が必要)

●参加費 小学生以上1人100円

●持ち物 筆記用具・弁当・水筒・返信はがき(詳細は参加者に連絡)

●申込期限 3月14日(土)

●申込方法 往復はがきまたはFAXで「開催日・希望教室名」「参加者全員の氏名・人数」「住所」「電話番号」「学年」を記入して申込先へ。

●その他 当日雨天の場合は屋内での学習とします。

☎ 申込先 藤原岳自然科学館

(〒511-0511 藤原町市場 493-1 藤原文化センター内)

T 46-8488 F 46-4312



屋根のない学校 3月の教室

【びっくり生きものアラカルト】

魚のモビール水族館を作ろう。

●日時 3月7日(土)

9:00～11:00

●講師 俵秀作さん

【田んぼと畑の学校】

伝承遊び。

●日時 3月7日(土)

13:30～15:30

●講師 藤井樹巳さん

【昆虫と遊ぼう】

昆虫をさがそう。

●日時 3月14日(土)
9:00～11:00

●講師 大山義雄さん

【山菜を食べよう】

山菜採り。

●日時 3月15日(日)
9:00～12:00

●講師 葛山博次さん、茂木源次さん、藤田重輝さん、伊藤一昭さん

《共通事項》

●対象者 小学生(保護者の同伴が必要)

●場所 屋根のない学校(藤原町坂本2065「簡易パーキングふじわら」の隣)

●申込方法 はがきまたはFAXで「住所」「氏名(ふりがな)」「学校名」「学年」「電話番号」を記入して申込先へ。

☎ 申込先 自然学習室

(〒511-0511 藤原町市場 493-1)

T 46-4311 F 46-4312

認知症のひとと家族の 「おれん家」カフェ

アロマクリームを作ります。天然の香りで脳と体のセルフケア!!

●日時 2月16日(日)

10:00～12:00

(受け付け9:30～)

●場所 員弁老人福祉センター2階 集会室

●参加費 600円(カフェ代、傷害保険代)

●申込期限 2月14日(金)

申込先 市民活動センター

T 74-5806 F 74-5834

☎ 認知症予防ボランティアかのかん

T 090-7604-3184

獣害対策研修会

適切な電気柵の設置および維持管理について

●日時 2月18日(火)

13:30～15:30

●場所 藤原庁舎2階ホール

●対象者 市民・農業者

●定員 50人

☎ 獣害対策課 T 86-7832

相続セミナー(無料)

遺産相続と遺言書の基礎知識、遺贈寄付について

●日時 2月29日(土)

10:00～11:30

●場所 員弁老人福祉センター2階

●講師 伊藤圭子さん(行政書士)

●定員 50人

☎ いなべ市市民活動センター

T 74-5806

いなべ縁コンサート 1966 カルテット

阿下喜小学校出身のヴァイオリニスト花井悠希さんを含む女性4人のコンサート

●日時 3月14日(土)

14:00(開場13:30)

●場所 北勢市民会館さくらホール

●入場料(税込・自由席)

一般:1,000円(当日1,500円)

小人:500円(当日1,000円)

※小人料金は中学生以下

※未就学児の入場はご遠慮ください。

《チケット取り扱い》

○市芸術文化協会(北勢市民会館)

平日9:00～17:00

○ローソンチケット

ローソン、ミニストップ

(Lコード:41920)

T 0570-084-004

○チケットぴあ

各ぴあスポット、セブンイレブン

(Pコード:174-156)

T 0570-02-9999

☎ (一社)いなべ市芸術文化協会

T 82-1551

林家木久扇一門会

笑点でおなじみの林家木久扇とその一門が大安公民館を笑いの渦に!!



●日時 2月22日(土)

18:30(開場18:00)

●場所 大安公民館大ホール

●入場料(税込・全席指定)

一般:S席3,000円

:A席2,500円

※未就学児の入場はご遠慮ください。

《チケット取り扱い》

○市芸術文化協会(北勢市民会館)

平日9:00～17:00

○ローソンチケット

ローソン、ミニストップ

(Lコード:41507)

T 0570-084-004

○チケットぴあ

各ぴあスポット、セブンイレブン

(Pコード:499-891)

T 0570-02-9999

☎ (一社)いなべ市芸術文化協会

T 82-1551

北海道歌旅座コンサート

昭和歌謡のコンサート

【予定曲】喝采、札幌ブルース、二人でお酒を、いつでも夢を、大阪ラプソディー、北酒場など他にも多数
※当日変更する場合あり

●日時 3月11日(水)

13:30(開場13:00)

●場所 藤原文化センター2階市民ホール

●入場料 1,500円(自由席)

※未就学児の入場はご遠慮ください。

《チケット取り扱い》

○市芸術文化協会(北勢市民会館)

平日9:00～17:00

☎ (一社)いなべ市芸術文化協会

T 82-1551

募集

第2期 いなべ市総合戦略

急速な少子高齢化に的確に対応し、それぞれの地域で住みよい環境をつくり、将来にわたって活力ある社会を維持するために、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されています。

国と地方公共団体が一体となって地方創生の深化に取り組むため、各自治体で第2期の戦略を策定することになりました。

本市でも、第2期いなべ市総合戦略を策定しました。市民の皆さんのご意見(パブリックコメント)を募集しています。

●閲覧期限 2月24日(月)

●閲覧場所

・市民課前閲覧スペース

・市ホームページ「政策意見公募」

☎ 政策課

T 86-7741



めざまし いなべ通

いなべ
検定入門
161

校歌で知る わたしの母校

執筆:ふるさといなべ市の語り部の会



立田小学校

立田小学校の校歌(作詞 藤田市男 作曲 岸本喜久一)

一. 鈴鹿の峰の 雲の下
みどりの森に 抱かれし
学びの庭に 鐘がなる
進取自由の 鐘がなる
おお立田 立田小学校

二. 清水の谷に 湧く泉
心を洗う 糧として
学ぶ子我等 健やかに
平和日本を 進めゆく
おお立田 立田小学校

明治8年に古田と篠立の寺院で2カ月交代で教育を始め、明治15年に校舎を新築し、清水学校と称しました。

明治23年に清水尋常小学校と改称し、その当時の校歌は、明治の御代を歌ったもので戦前まで歌われました。昭和23年に立田小学校と改称されてから、新しい校歌になりました。

作詞の藤田市男さんは深尾地区の出身で、中里ダム内の丘に建てられた「離郷の碑」の銘文を残した人です。作曲の岸本喜久一さんは坂本の出身で、校長を務めていたときに全校鼓笛隊を編成するなど、当校の教育に尽力しました。

人口流出により過疎化が進む中、昭和63年には山村留学制度、平成3年には「家族ぐるみの留学制度」を実施することで、子どもだけでなく大人も一緒に教育に取り組む地域となりました。平成6年から始めた「ほたるの里」もそうした地域性から生まれた環境学習です。

※深尾地区 藤原町鼎にあった集落の1つ。中里ダムの建設に伴い、全住民が立ち退き、集落はダムに沈みました。

☎ ふるさといなべ市の語り部の会 伊藤忠
T 090-3583-2827

三岐鉄道北勢線 バレンタイン企画

蓮花寺駅、東員駅、楚原駅の駅名板完成記念として、列車のどこかに「ちいさな恋」のつり革を設置します。

●日程 2月8日(土)～3月14日(土)

●その他 2月8日(土)ミス桑名から西桑名駅ホーム内にて、お菓子をプレゼント。(10:20～1時間ほど)

※申し込み不要

【主催】北勢線事業運営協議会(桑名市いなべ市 東員町 三岐鉄道株式会社)

☎ 北勢線対策室(平日 8:30～17:15)

T 84-1555



市営住宅の入居者募集

●募集住宅 市営いなべ中央住宅(員弁町楚原地内、平成12年度建築、鉄筋コンクリート造2階建て共同住宅、2DK)

●募集戸数 1戸

●募集期間 2月7日(金)～28日(金)

●申込資格

1. 申込日の3カ月前から、市内に在住または在勤

2. 現に住居に困っている人で、同居する親族がある人(60歳以上は単身入居可、婚姻予定の人も入居可)

3. 市区町村税、諸保険料、保育料、上下水道使用料および過去に市営住宅に入居していた人は、当時の家賃を滞納していないこと

4. 連帯保証人を2人立てること(連帯保証人は申込者の親族または、市内に在住または在勤の人に限り)

5. 申込者または同居する親族が暴力団員でないこと

6. 外国籍の人は特別永住者または中長期在留者であること

7. 政令月収((世帯の年間所得-控除額)÷12)が15万8千円以下であること。

ただし、次のいずれかに該当する世帯は政令月収が25万9千円以下であること

○申込者が60歳以上で、同居する親族がいずれも60歳以上または、18歳未満の世帯

○障害者手帳を所持する人がいる世帯

○小学校就学前の子どもがいる世帯【控除額ついて】

同居親族等控除…1人38万円

老人控除対象配偶者控除、老人扶養控除(70歳以上)…1人10万円

特定扶養親族控除(16歳以上23歳未満)…1人25万円

障害者控除…1人27万円

特別障害者控除…1人40万円

寡婦控除、寡夫控除…27万円

●審査方法
【1次審査】書類審査
【2次審査】1次審査合格者の抽選会

●入居予定 4月中旬

●家賃 世帯の所得に応じて決定

●敷金 家賃の3カ月分

●申込方法 申込用紙は、申込先で配布します。配布時に詳しい説明を聞いた上で、本人または同居する親族が申し込んでください。(代理人による申し込みは不可)

☎ 申込先 住宅課 T 86-7809

●申込資格

1. 申込日の3カ月前から、市内に在住または在勤

2. 現に住居に困っている人で、同居する親族がある人(60歳以上は単身入居可、婚姻予定の人も入居可)

3. 市区町村税、諸保険料、保育料、上下水道使用料および過去に市営住宅に入居していた人は、当時の家賃を滞納していないこと

4. 連帯保証人を2人立てること(連帯保証人は申込者の親族または、市内に在住または在勤の人に限り)

5. 申込者または同居する親族が暴力団員でないこと

6. 外国籍の人は特別永住者または中長期在留者であること

7. 政令月収((世帯の年間所得-控除額)÷12)が15万8千円以下であること。

ただし、次のいずれかに該当する世帯は政令月収が25万9千円以下であること

○申込者が60歳以上で、同居する親族がいずれも60歳以上または、18歳未満の世帯

○障害者手帳を所持する人がいる世帯

○小学校就学前の子どもがいる世帯【控除額ついて】

同居親族等控除…1人38万円

老人控除対象配偶者控除、老人扶養控除(70歳以上)…1人10万円

特定扶養親族控除(16歳以上23歳未満)…1人25万円

障害者控除…1人27万円

特別障害者控除…1人40万円

寡婦控除、寡夫控除…27万円

支援学校教員など

●定員 40人

●申込方法 2月21日(金)までに電話、またはFAXで申込先へ。

※申込書は三重県障がい者スポーツ協会ホームページからダウンロードできます。

☎ 申込先 三重県障害者フライング

ディスク協会事務局

T 090-4117-2887

F 059-222-0303



健康

麻しん・風しん
定期接種(第2期)

麻しん・風しんの定期接種は、一生のうち2回接種することになっています。まだ接種が済んでいない人は、期限までに予防接種を受けましょう。

※発熱(37.5度以上)など、体調不良のときは日を改めましょう。

令和元年度の第2期対象者は、令和2年3月31日までの接種は無料ですが、4月1日以降は12,000円程度の自己負担が必要となります。

●対象者 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ

☎ 健康推進課 T 86-7824

相談

若者就職
支援相談(無料)

15～39歳の無業状態にある人、その家族、関係者をサポート。就労体験やスキルアップのための支援もあり。

●日時 2月19日(水) 13:30～16:30

●場所 市役所2階2-1相談室

※事前に申し込みが必要です。

☎ 北勢地域若者サポートステーション T 059-359-7280

(火～土:9:30～18:00)

ほくサポ

検索

行政相談 (相談無料、秘密厳守)

総務大臣から委嘱された「行政相談委員」が、国、県、市ならびに特殊法人などの仕事について、苦情や意見、要望を聞き、その解決を図ります。

●日程、場所

2月20日(木)藤原文化センター

3月12日(木)員弁老人福祉センター

3月26日(木)市役所シビックコア棟

●時間 13:00～16:00

【行政苦情110番】

T 0570-090-110

※平日8:30～17:15、土日祝、時間外は留守番電話で対応

☎ 総務省三重行政監視行政相談センター T 059-227-6661

☎ 総務課 T 86-7745

事業者向け相談窓口 (無料)

中小企業・小規模事業者などの働き方改革に関するさまざまな相談に対応します。「人手不足」の対策、活用できる「助成金」、法律の基本など

お気軽にご相談ください。

●日時 3月11日(水)

13:00～16:30

●場所 市役所1階

☎ 三重働き方改革推進支援センター

T 0120-111-417

人権相談

【2月の相談】 2月19日(水) 13:00～16:00

●場所 員弁コミュニティプラザ

【3月の相談】 3月11日(水) 13:00～16:00

●場所 大安公民館

☎ 人権福祉課 T 86-7815

その他

3月は
『自殺対策強化月間』

自殺は、個人的な問題ではなく、さまざまな要因が複雑に絡みあい、追いこまれた末に起こります。誰でも、自殺に追い込まれてしまう可能性があります。「自分には関係ない」と思わず、この『自殺対策強化月間』

に、あなたの身近な人に小さな変化がないか気を配ってみてください。

あなたの身近な人が困っていたら話を聴き、専門家へつないでください。この気付きが、自殺のない生きやすいまちづくりにつながります。

☎ 人権福祉課 T 86-7815

《いなべ市命の相談電話》

市では電話相談窓口を設置しています。

●日時 毎週水曜日(祝日は除く) 13:00～16:00

T 78-3831

Jアラート、防災ラジオ 試験放送

【Jアラート全国一斉訓練】

●日時 2月19日(水) 11:00～

※国民保護情報に関する試験放送です。

※都合により中止する場合があります。

【3月の試験放送】

●日時 3月11日(水) 14:00～

☎ 防災課 T 86-7746

おすすめ情報満載ブックなう

BOOK NOW

おすすめ情報満載 図書館通信

いなべ市図書館
キャラクター
いなピョン
「おいしいねぜんざい」

いなべ市図書館第5土曜日イベント
「おはなし会&お楽しみ会」
♪パネルシアター、手品などをするよ♪

●日時 2月29日(土) 10:30～

●場所 藤原図書館おはなし広場

【協力】よみきかせたんぼの会

いなべ市図書館
リユース会

図書館リユース会のお知らせ

図書館で不用になった本や雑誌を無料でお譲りします。

●日時 3月1日(日) 10:00～15:00

●場所 藤原文化センター2階市民ホール

2・3月の休館日 全館…毎週月・火(※員弁のみ祝・日・月・火・土) 特別休館日 北勢…2月12日(水)～21日(金)

☎ 北勢図書館 T 72-2200 (開館時間/9:00～17:00) 員弁図書館 T 74-5077 (開館時間/9:00～17:00)

大安図書館 T 87-0021 (開館時間/9:30～17:30) 藤原図書館 T 46-4150 (開館時間/9:00～17:00)

ジェネリック医薬品 使用促進の お知らせの送付

ジェネリック医薬品をご存じですか？

低価格で、安全性や効き目は先発医薬品と同等と認められている後発医薬品のことです。

医薬品をジェネリック医薬品に切り替えると、薬代の窓口負担が軽減され、医療費適正化にもつながります。
※ジェネリック医薬品への切り替えは、主治医や薬剤師に相談してください。

市では、ジェネリック医薬品に切り替えることで、薬代が一定額以上軽減されると見込まれる国民健康保険加入者に、「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を送付します。

●対象者 生活習慣病などの医薬品を長期に処方されている国民健康保険加入者(20~74歳)で、ジェネリック医薬品に切り替えることで薬代が200円以上軽減される見込みの人

●送付時期 2月下旬

問 国民健康保険中央会コールセン

ター (電話番号は、「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」に記載)

問 保険年金課 T 86-7811

年金相談予約

毎月第2火曜日に実施している年金相談が予約制になります。

申込先へ電話で予約してください。

問 申込先 四日市年金事務所

T 059-353-5515

T 0570-05-4890 ※四日市年金事務所での相談を希望される人

期限内納付のお願い

●2月の納付

○固定資産税 第4期

○国民健康保険料 第8期

○後期高齢者医療保険料 第8期

○介護保険料 第6期

●納期限(口座振替日) 3月2日(月)

【口座振替の人へ】

○前日までに通帳残高をご確認ください。

○万一、預金不足などで口座振替日に振替ができなかった場合は、**3月13日(金)に口座<再>振替を行います。**

※後期高齢者医療保険は除く。

【納付書(現金納付)の人へ】

(固定資産税、国民健康保険料、介護保険料)

○取り扱いのコンビニエンスストアでも納付できます。

(固定資産税、国民健康保険料)

○パソコン、スマートフォンからインターネットを利用して、クレジットカードでも納付できます。詳しくは、市ホームページのオンラインサービス「Yahoo! 公金支払い」をご覧ください。担当課まで！

問 納税課 T 86-7793

問 保険年金課 T 86-7811

問 介護保険課 T 86-7820

マイナンバーカード 休日交付窓口開設

平日の受け取りが困難な人のために休日交付窓口を開設します。

●日時 2月23日(日)

9:00~12:00

(15分毎で予約受け付け)

●場所 市民課

●その他 マイナンバーカード用写真の無料撮影および申請手続きのサポートも行います。

※マイナンバーカードの受け取りには交付日の4日前までに市民課に予約が必要です。また通知カードをまだ受け取っていない人で休日の受け取りを希望する場合も、事前連絡が必要です。

問 市民課 T 86-7810

春季火災予防運動

3月1日から7日まで全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。

これに先駆け「防火ポスター展」を開催します。ポスターは管内の小・中学生の令和元年度入選作品86点です。

【防火ポスター展】

イオン大田店(大安町高柳 1945)

●期間 2月13日(木)~24日(月)

【2019年度全国統一防火標語】

ひとつずつ いいね!で確認 火の用心
空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。火の元、火の取り扱いには十分注意しましょう。

【住宅用火災警報器取り付けのお手伝い】

住宅用火災警報器を設置または交換したいが、天井などに取り付けが困難な65歳以上の高齢者や障がい者世帯のうち、取り付けを希望する世帯を対象に消防職員が訪問して、無料で取り付けのお手伝いをします。

●準備物

電池式の住宅用火災警報器(購入などしてあらかじめ準備をお願いします)

●申込方法

電話またはFAXで申込先へ。

※申請書は桑名市ホームページからダウンロードできます。



問 申込先 桑名市消防本部予防課

T 24-5279 F 24-5281

春の防火・防犯パレード

消防車両にて市内を一巡し、防火意識の喚起など防火啓発広報活動を行います。

●日時 3月1日(日) 9:00~

問 防災課 T 86-7746

紙パックのリサイクルと 分別について

地区の決められた日にリサイクル集積場へ出しましょう! ※雨天の収集日には出さないでください。

市で収集している「紙パック」記載のマーク(右)



【リサイクルの簡単3ステップ!】

①ゆすぐ ②あける ③乾かす

※内側にアルミやプラスチック加工

がされているものは、可燃ごみ(青色の袋)として出してください。

※飲み口にアルミやプラスチックがついているものはプラスチックの部分を取り除けば紙パックとして

リサイクルできます。

《何に変わるの?》

紙パックは、リサイクルすることで貴重な資源として生まれ変わります。1リットル入りの牛乳パック30枚につき、およそトイレトーパー5個、ティッシュペーパー3~4箱などに生まれ変わります。

紙パックをリサイクルすると、二酸化炭素排出量の削減にもなり、地球温暖化防止につながります。

皆さんのご協力をお願いします。

問 環境衛生課 T 86-7813

消費生活情報を 配信しています!

いなべ市消費生活相談窓口では、市内および近隣市町などで起こった詐欺情報などをいなべ市生活情報「まいめる」(メール配信サービス)の【生活安全情報】でお知らせしています。

登録無料です。ぜひご利用ください。 ※【生活安全情報】では、消費生活情報のほかに福祉バスの運休情報や食中毒情報なども配信しています。 ※メール受信に伴う通信料などは自己負担です。

問 いなべ市消費生活相談窓口(商工観光課内) T 86-7833

H <https://service.sugumail.com/inabe/>



PARENTING INFORMATION 健康推進課86-7824

子育てインフォメーション

【育児相談】

日・対象者 3月4日(水) 北勢町在住
3月11日(水) 藤原町在住
3月18日(水) 大安町在住
3月25日(水) 員弁町在住

受付時間 9:30~11:00

場所 保健センター(北勢町阿下喜31)

持ち物 母子健康手帳

*どなたでも参加できます。身体計測のみでも可。仲間づくりの場としてもお気軽にお越しください。

【ぶれ mama セミナー(妊婦教室)】

日程 3月24日(火)

時間 10:00~12:30(受付9:50~)

場所 保健センター(北勢町阿下喜31)

持ち物 母子健康手帳、エプロン

内容 マタニティクッキングとランチ会(調理実習含む)

※電話でご予約ください。また託児が必要な人はご相談ください。

日時(受付時間)

対象者

対象者には個別通知します。

【1歳6か月児健康診査】3月12日(木) 13:15~14:15 H30. 8.1~8.31生 および 前回欠席者

【2歳児歯科教室】3月5日(木) 9:15~9:30 H30. 2月、3月生

【3歳6か月児健康診査】3月19日(木) 13:15~14:15 H28. 8.4~8.31生 および 前回欠席者

場所: 保健センター

緊急相談 みえ子ども医療ダイヤル 問 #8000 (毎日) 19:30~翌朝8:00

緊急相談 桑名市応急診療所 問 21-9916 (日祝) 9:30~12:00 / 13:00~16:00 (土) 19:30~21:30



今月の表紙

【撮影日】1月15日(水)

【場所】いなべ市役所行政棟前

今回の特集は若手職員に協力してもらいました。表紙やインタビューは突然お願いしましたが、いなべ市役所のPRのためにとこころよく協力してくれました。



編集後記

暖かい日差しが窓から入り、撮影に絶好の光に。いま被写体がいれば...と思いつつ、自然の偉大さを実感しました。(中)
冬のいなべと言えば田畑一面の雪景色。この冬、真っ白な銀世界を見れるかな...と庁舎の窓を眺める今日この頃。(小)